

# 名家連ニュース

平成30年9月17日(月)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 548号

## 精神障害者住環境整備予備調査への協力について

名家連は平成26年に実施した「家族の生活実態調査アンケート調査」によって、精神障害者も身体・知的障害者(自閉症含む)に適用されている「障害者住宅改造補助金」の対象になりうる判断し、「福祉のまちづくり委員会(根拠法：バリアフリー法、委員：末次副会長)」「障害者施策推進協議会第4次障害者基本計画策定部会(根拠法：障害者基本法、委員：池山副会長)」の審議会において、精神障害者への対象拡大を求めてきました。

9月の役員会及び代表者会議で、名古屋市は「31年度予算に向けて検討」「来年度からモデル事業として考えている」ことを紹介し、適用対象とするための予備調査の概要について説明しました。

内容は「精神障害の症状・障害に対応するために住宅の改造、機器の設置等を行ったもの(現在、改改造中のものも含む)、調査に同意したもの(名家連から該当者を紹介)」です。対象は「手摺りの設置、トイレ(床替えも含む)や風呂の設置、窓・ドアの改造、防音設備など」であり、家族会から4件の対象者が挙げられました。今後、名古屋市の調査に協力していきますので、各家族会で対象者と連絡先を9月末までに名家連事務局までお知らせ下さい。(専用携帯：080-1623-5975：堀場)



## 成年後見制度に関するアンケートの協力依頼

厚生労働省は平成30年度より「成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、成年後見制度の利用が必要な者が制度を利用できる地域体制を構築するため、都道府県の支援の下、認知症施策・障害者施策と連携を図りつつ、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進するとともに、中核機関における先駆的な取組を推進する。」ために必要な予算を計上しています。

これを受けて名古屋市では、「成年後見制度利用促進に関する懇談会(委員：名家連会長)」を設置し「支援者向け」「家族向け」「受任者向け」のアンケートを実施の運びとなりました。実施期間は平成30年9月～11月です。代表者会議では、各家族会の会員6割のアンケート用紙を配布し、各家族会で集約して次回の代表者会議(11月17日第3土曜日)に持ち寄ることにしました。例会に参加できない会員については郵送での協力を依頼することにしました。

## 家族交流会開催



総会で決定した「家族交流会」は、平成31年1月19日(第3土曜日)午後1時半～4時、会場は千種区・ルブラ王山で開催することになりました。代表者会議で各家族会からおおよその参加人数を募り、概ね60名強の参加者が見込まれました。60人規模の部屋を予約していますが、グループ討議やケーキセット(ケーキ+コーヒー、紅茶、ジュース)など準備の都合上、確かな参加人数を名簿で把握する必要があります。従って、11月の代表者会議で各家族会の参加者名簿を提出することにしました。

楽しく、有意義な交流会となるよう準備を進めています。(担当：信藤理事、立松理事、山田理事)